

令和6年

足立区選挙管理委員会
第15回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和6年8月1日(木)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時30分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|-------|------|
| 委員 長 | 芦川武雄 |
| 職務代理者 | 針谷幹夫 |
| 委員 | 新井英生 |
| 委員 | 古野香織 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|------------------|------|
| 事務局 長 | 鳥山高章 |
| 選挙係 長 | 松田直剛 |
| システム標準化
担当係 長 | 高城直人 |
| 管理係 主査 | 下山洋史 |
| 選挙係 主査 | 齋藤雅大 |
- 6) 傍聴者 1名

7) 会議要録

委員長 ただいまから、第15回足立区選挙管理委員会定例会を開催します。まず初めに第35号議案『在外選挙人名簿の抹消について』を事務局から説明願います。

事務局長 第35号議案『在外選挙人名簿の抹消について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

各委員 なし

委員長 それでは第35号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、報告第25号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

事務局長 報告第25号『会議等の日程について』を説明。

委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などございますでしょうか。

針谷委員 (新たに追加された日程の) 9月17日は参加出来るのですが、8月26日につきましては予定がありますので欠席でお願いします。

委員長 分かりました。他に何かありますのでしょうか。

古野委員 8月26日の予定を設けていただいております。当日の流れや進め方はどのようになるのでしょうか。

事務局長 若者の投票率向上のためにどのような考えを持っているのか、ざっくばらんに話し合える場として考えております。

また、事前にインターンの学生には、役所の中にも選挙管理委員会という行政組織があり、選挙で選ばれた選管委員がいることをレクチャーいたしまして、その中で話し合いをしていただこうと思っております。

古野委員 分かりました。

委員長 他に何かありますでしょうか。無いようですので、その他について何か

ございますでしょうか。

新井委員 以前に話しがありました、古野委員の資格に関して、選挙管理委員会と事務局との見解の相違につきまして、私は自民党からの要望が出ていたこともあり、慎重に議決すべきと申し上げましたが、事務局と選管委員との意見が異なっていることは良くないことだと思いますので、回答にあたり法律の専門家に来てもらい助言をいただく場があっても良いかと思いますが、事務局としていかがでしょうか。

事務局長 委員会として法律家の助言をいただきたいという事であれば、検討させていただきますと思います

針谷委員 足立区が相談していた顧問弁護士を呼んだとしても事務局寄りの意見になってしまいますので、別の方を呼んで相談することになるのではないかと思います。そうすると、選挙管理委員会として知り合いの弁護士に依頼する方が良いかと思います。他に考えたのが、回答案を私が書こうかなと思いましたが、その案文を皆さんで議論する。そういう事もあるかと思いません。

委員長 私としては、結論として古野委員を任期満了まで継続せざるを得ないという判断をしております。

針谷委員 そうすると回答をしないという事ですか。

委員長 しないです。12月25日に古野委員に就任していただき、職務代理者になってもらいましたが、先月自発的に選挙に問題が出る恐れがないよう辞退されて、さらに5月の下旬に足立区に引っ越してきて、8月で3ヶ月住んでいる訳で、足立区の投票率は前回49%でしたが、今回は55%になって、投票率で見れば最下位かもしれないけども、一歩でも二歩でも投票率を上げれるよう古野委員には決意していただいている訳です。私は委員長の立場ですけど、採択はしないと考えております。

新井委員 議決については別の話として、現状、ホームページにも掲載されているとおり、選挙管理委員会と事務局との見解の相違で出ておりますので、その辺を調整する意味で、法律の専門家をお呼びして委員会として裏付けをしっかりとっておく必要があるのではないかと思います。

針谷委員 結論を出すよう求めたのは議会側の要望で、次回の選挙管理委員定例会までに詳細な説明を求めますとなっている。それに対する文章を選管管理委員会で定めるとのことで、まずは案文を事務局で作成されたという事で合っていますよね。

事務局長 報告書につきましては、今までの経緯や、要望書にあった質問事項に対する経過や回答を含めてまとめさせていただきました。これを受けて委員会としてどうご判断されるかという事になるかと思えます。

針谷委員 結論は要望のあった会派の方々に回答をするという事が求められてますが、この回答はしないと態度でも良いのではないかと思います。事務局から出た案に同意もしていないし回答もしない。そのため、要求してきた方々に現状を伝えて（回答すべきか）意見を伺うことも有りかと思えます。そうすれば、弁護士相談することも無くなるのではないのでしょうか。

委員長 古野委員には毎回定例会に出席いただき、前向きな発言をいただき助けられております。委員会としては採択をせずに、もし、国や東京都から何かありましたら考える。それが結論です。いかがでしょうか。

新井委員 やはり、要望書には回答をしなければ責任の放棄としてなるような気がします。今後、定例会で協議する中で法律の専門家をお呼びすることもあるかと思いましたが、多数決ではありますので構わないです。

針谷委員 私は委員長と同じ意見です。

委員長 では、そういう流れで、今の委員会では採択しないとの結論でお願いします。他に何かありますでしょうか。

事務局長 次回の定例会でホームページについて案文を提示させていただきたいと思えますので、委員会決定をお願いいたします。

委員長 それでは、次回ホームページについて審議させていただきたいと思えますのでよろしくをお願いいたします。他に無いようでしたら、これにて、第15回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時30分